

前回6月10日の例会記録

出席の状況

会員数 50名（内出席免除 3名） 出席者数 37名 欠席者数 13名

出席率 75.51% 前々回訂正 85.71%

欠席者 藤原, 日笠, 川本, 小橋, 永見, 西岡, 大賀, 高橋(裕), 丹治, 槌田, 氏房, 山下, (平野)

ビジター

江澤 和彦 様〈倉敷南RC〉

S.A.A.



福元会員

・先週、数年ぶりに風邪を引きました。自発的に治癒してくれる我が身の有難さよ心から感謝です。野球ができる身体に徐々にしていきます。

・藤岡先生、今日の卓話、楽しみにしています。新倉さん、位田先生のご入会にご尽力いただき、ありがとうございました。



相原会員



南葉会員

先般6月3日のIDMでは新入会予定者4名の紹介は特筆事項でした。さらに「はまゆう」では天下の銘酒が通飲でき、加えて心づくしの料理の品揃えに感謝します。



河田会員

先週のIDMお疲れ様でした。有料と思っていたら、7日入会なので今回まで無料だそうです。あまりに心苦しいのでスマイルします。



原田会員

先日はIDM御利用ありがとうございました。



横山会員

野球部、第2戦はまたまた、うん対0の完封負けでした。まあ今年中には1勝できるものと信じて応援に行きます。



小松原会員

孫の入院や娘の病気で長くお休みさせて頂き申し訳ありません。入院していた孫も無事、今日1才の誕生日を向かえます。



川西会員

去る5日～8日の間、矢掛町の元町長現在は岡山県社会福祉協議会会長であります山岡治喜様の誘いを受け東日本大震災地「釜石より大槌町・山田町・宮古市方面」を視察してきました。災害地の様子は、テレビでよく放映されていますので皆さんもご承知とは思いますが、災害地の被災建物は一部を除いて解体撤去されておりますが、海岸沿いの集落はすべての地域に於いて想像を超えるものでした。また、山田線「宮古駅・釜石駅の間」は運休中、被災者の仮設住宅は至る所にありますが、生活の利便性が悪い所に数多くあり被災者は2年が経過したにも拘らず制限された中での厳しい生活の様子が窺えられました。



以上,8件 27,000円(累計 1,134,000円)

会長報告

会長 西山 隆三郎

・私見になりますが、先日、米中のトップ会談が8時間にも及んだとの報道がございました。今や経済大国となった中国の脅威を感じる状況で、我が国も押さえつけるのではなく、グローバルな国際社会の中で、調和をもった関係を築いてゆくことも考えなければならないのかも知れません。

・我がクラブでも、今期中に新入会員が3名入られる予定で、横山次期会長の年度には、会員ももっと増えるだろうと思います。人数が増えていったとしても、調和をもってクラブを運営していただきたいと思います。

児島様、菊井様の入会に関しまして、無事選挙の手續きも終わり、皆様のご承認をいただきました。今年度の最終例会になります6月24日に入会式を行います。

例会プログラム

内部卓話

「成年後見制度」 藤岡 温 会員

1 法定後見制度

成年であっても、痴呆(加齢)、知的障害、精神障害により判断能力が既に不十分となっている場合、本人のために適切な行為(積極的な意思表示、被害予防回復)ができるようにして本人を保護する制度(未成年は別制度あり)。判断能力の不十分さに応じて3類型が用意されている。

①補助(判断能力不十分)

- ・行為を特定して補助人に同意権(取消権)、代理権を与える。
- ・たとえば30万円以上の物品購入、預金通帳管理、介護サービス契約など。

②保佐(判断能力著しく不十分)

- ・重要な法律行為全般(民法13条1項)についての同意権(取消権)、特定行為についての代理権を保佐人に与える。

③成年後見(判断能力欠ける常況)

- ・成年後見人(複数人可)に全面的な取消権、代理権、財産管理権、身上監護義務あり。
- ・自宅の処分や遺産分割などには家庭裁判所の許可必要。
- ・後見人に、不正な行為、著しい不行跡、その他その任務に適しない事由あるときは、解任されうる(本人、親族、検察官等の請求、または職権により。補助人、保佐人も同じ。)

2 任意後見制度

判断能力が十分にある現時点で、将来判断能力が不十分になったときは財産管理や身上監護をしてもらいたいと思う人(任意後見人)を自分が選び、その人に一定の代理権を与える内容の任意後見契約をその人との間で予めしておく制度。

- ・任意後見契約は公正証書です(公証人による任意後見登記の嘱託)。
- ・判断能力が不十分になったと思われるとき、本人、任意後見受任者等の申立てにより家庭裁判所が任意後見監督人を選任する。そのときから任意後見が始まる。
- ・後に本人のために特に必要である(任意後見では不十分)として法定後見が開始されると任意後見は終了する。



クラブ情報

第12回理事、役員会議事録

日時 平成25年6月3日(月)13:30～

場所 ホテルグランヴィア岡山3F 「エメラルド」

1. 開 会

会 長 西山隆三郎

司会・幹事 相原 利行

2. 出席者の確認

副 幹 事 平松 信

西山隆三郎 小松忠男 相原利行 平松 信 原田徹美 小菅英司 山下浩一 岡本和夫

河田 肇 高橋峯男 藤岡 温 横山俊彦 山田喜広

3. 会長挨拶

西山隆三郎

4. 審議事項

(1) 6月のプログラムについて

- ・異議なく承認された。

(2) 新入会員について

- ・児島正典、菊井慎也両氏の入会につき諮ったところ、異議なく承認されたので、選挙の手續きを進めることとなった。

(3) 6RC事務局職員の就業規則について

- ・前回の理事役員会において、6RC事務局職員の就業規則改正について承認されたが、他クラブからの提案により、再雇用後の労働条件に関する条項を追加することにつき諮ったところ、異議なく承認された。

5. 閉 会

副 会 長 小松 忠男

第7回被選理事、役員会議事録

日 時 平成25年6月10日(月)13:30～14:40

場 所 ホテルグランヴィア岡山3階「エメラルド」

1、開 会 会 長 横山 俊彦

司会・幹事 山田 喜広

2、出席者の確認 副 幹 事 小菅 英司

出席者 横山俊彦 堀川辰也 山田喜広 小菅英司 入江直人 福元裕之 相原利行 岡本浩三

大饗よし江 樋口芳紀 鴨井利典 高橋峯男 小松忠男 小松原隆代 平松 信

3、会長挨拶 横山 俊彦

4、審議事項

(1) 年間行事予定について 変更点のみ山田幹事より説明 …承認

(2) 予算について 山田幹事より説明 一部変更 …承認

(3) 7月・8月・9月のプログラムについて

鴨井会員より説明 …承認

(4) 旧ひな壇の記念品について 樋口会員より報告 …継続審議

(5) その他 新入会員について …承認

パンフレットについて …承認

小松原会員より 松本隆博ライブの後援依頼 …承認

5、報告事項

(1) 次回第1回理事役員会について 7月1日(月)11:30～

(2) その他

6、閉 会 副 会 長 堀川 辰也

草野球同好会

6月7日(金)19時から奥市野球場にて試合を行いました。相手チームは前回同様で肉の卸業者チームでした。試合内容は御想像にお任せします。ただ一つ言える事は守備時間が長いと疲れるという事です！横山会員、差し入れありがとうございました。

次回は6月18日(火)19時から玉野のグラウンドで試合を行います。無得点進行中ですので次回こそ1点をあげてきたいと思います。



例会情報

本日のメニュー（6月17日）

八 寸 （山桃甲州寄せ ミント葉）（茱玉 鱸新牛蒡田楽 甘長獅子唐焼浸し 焼丸十蕃昌煮 海老芝煮
小角南瓜含ませ 姫赤茄子 セルフィーユ）

御造り 鯛 鰹 芽物一式 県産昔醤油

焚合せ 馬鈴薯饅頭フォワグラ鑄込みトリュフの香りと夏野菜を添えて（冬瓜 若唐黍 粗胡椒
くこの実 木の芽）

小 鉢 ちぢみ蒟蒻胡麻酢和へ（薄揚げ 人参 三つ葉） 御飯（岡山県産こしひかり）

赤出汁 （豆腐 若芽 洗葱 粉山椒） 香物（三種）

次回のメニュー（6月24日）

新鮮野菜のミネストローネ 千屋牛ハンバーグステーキ 季節の野菜添え

ミックスグリーンサラダ ココナッツのムースとココナッツのクリスティヤン マンゴーのグラス添え

コーヒー ホテル特製パンとバター